

事務連絡
平成23年3月29日

各都道府県介護保険主管部局 御中

厚生労働省老健局老人保健課

東北地方太平洋沖地震による避難生活に伴う心身の機能の低下の予防について

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による避難生活に伴い、被災した高齢者等の方々に、生活の不活発化を原因とする心身の機能の低下、いわゆる「生活不活発病」の発症が危惧されています。

生活不活発病を予防するためには、避難生活においても生活を活発にすることが重要であり、別紙のとおり、生活不活発病の予防のための活動における利用者向け資料及びマニュアルを送付いたしますので、この趣旨を踏まえ、保健師等による避難所等での保健指導、介護予防や生活支援等にご活用くださいますようお願いいたします。

利用者向け資料については、改めて印刷物（ポスター及びパンフレット）の配布を予定しておりますが、生活不活発病予防に関する詳細な情報を、財団法人日本障害者リハビリテーション協会情報センターのホームページの「災害時の高齢者・障害のある方への支援※」で提供しておりますのでご参照ください。また、生活不活発病を予防するための取組については、地域支援事業の介護予防事業を実施することが可能であることを申し添えます。

なお、予防活動の実施にあたっては、高齢者の状態等を十分に勘案し、各被災地及び避難所の状況を踏まえて実施していただきますようお願いいたします。

※URL:http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/resource/bf/saigaiji_shien.html

（ここから別紙1の媒体をダウンロードできます。）

(別紙 1-1)	生活不活発病予防ポスター (避難所用)
(別紙 1-2)	生活不活発病予防ポスター (被災地域生活者用)
(別紙 1-3)	生活不活発病予防パンフレット (避難所用)
(別紙 1-4)	生活不活発病予防パンフレット (在宅用)
(別紙 2)	生活機能低下予防マニュアル～生活不活発病を防ぐ～